

各位

石油資源開発株式会社
広報 IR 部
(Tel: 03-6268-7110)

海外 LNG 取引に係る専従組織の設置について

石油資源開発株式会社（JAPEX、以下「当社」）は、LNG（液化天然ガス）の調達力をさらに強化するとともに、海外における LNG 販売活動の拡大を視野に、海外 LNG 取引を推進する専従組織「LNG 販売調達部」を本年 10 月 1 日付で設置することとなりましたので、お知らせします。

化石燃料のなかではもっとも環境負荷の低い天然ガスに対する国内の需要は今後も一定の水準で続く見込まれており、当社においても、国内の都市ガス会社や大口需要家などのお客様に対する天然ガスの安定供給の継続には、国産天然ガスに加え、LNG が不可欠となっています。さらに、当社が出資する福島ガス発電株式会社により福島県・相馬港（福島県相馬郡新地町）で建設が進められている、「福島天然ガス発電所」^(※1)の 2020 年を予定する商業運転の開始にともない、発電用の燃料として、当社引き取り分電力にあわせた量の LNG を確保する必要があります。そのため、今後当社が取り扱う LNG の量は従来に比べ大幅に増加する見通しであることから、より柔軟で競争力のある LNG の調達を目指した体制の強化を検討してきました。

このような背景から、これまでは国内外での原油・天然ガスの調達から販売までを担う営業本部の業務として推進していた、LNG の国内外における取扱業務全般のうち、海外 LNG 取引に係る機能を独立させ、より機動力を発揮する新たな事業組織として設置することとなりました。

LNG 販売調達部は、当社の国内天然ガス供給事業ならびに発電事業で必要な LNG の、海外における調達と輸入を主に推進します。また、海外での LNG 販売をはじめ、海外 LNG 取引に特化したビジネスの拡大や創出を視野に、情報収集などを進めていきます。なお、国内における LNG の供給販売やそれらに付帯する業務は、引き続き営業本部が推進します。

また、営業本部の海外事務所であるシンガポール事務所についても、10 月 1 日付で、LNG 販売調達部の海外事務所へ変更します。なお、シンガポール事務所は、現在の駐在員事務所の位置付け^(※2)から、商業活動が可能な拠点へ変更する手続きなどを進めていきます。

当社は、国内での天然ガスの安定供給や発電事業の推進をはじめとする「石油・天然ガス E&P^(※3)を軸とする総合エネルギー企業としての成長」と、企業価値のさらなる向上を、引き続き目指してまいります。

以上

注)

*1：2016 年 10 月 11 日付当社公表資料「福島県・相馬港における天然ガス火力発電事業の事業化決定ならびに本事業への新たなパートナーの参画について」参照 (https://www.japex.co.jp/newsrelease/pdfdocs/JAPEX20161011_FGP_Commercialization_j.pdf)

*2：本日時点は、所轄当局であるシンガポール国際企業庁（IE Singapore）が指定するルールにもとづく駐在員事務所（現時点の登録上の正式名称は「Japan Petroleum Exploration Co., Ltd. Representative Office Registered In Singapore」）

*3：石油・天然ガスの探鉱、開発、生産（Exploration and Production）